

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																								
日本工学院専門学校		昭和51年7月1日		千葉 茂		〒144-8655 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-3732-1111																								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																								
学校法人片柳学園		昭和25年3月1日		千葉 茂		〒144-8650 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-6424-1111																								
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																								
工業	工業専門課程	建築設計科			平成9年文部科学省 告示第184号	-																								
学科の目的 建築・住宅・インテリアの専門家の育成をめざし、それぞれの分野に関する総合的な知識、専門的な技術、技術者として必要な理論等について学び、卒業後に二級建築士資格ができるよう基礎知識を身に付けることを目的としている。																														
認定年月日 平成26年3月31日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																							
2年	昼間	1800時間	780時間	0時間	1560時間	0時間	0時間																							
単位時間																														
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																				
160人		166人		11人		4人		30人		34人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業日数の4分の3以上出席し試験を受験する。S:90点以上 A:80～90点 B:70～79点 C:60～69点 D:59点以下は不合格 P:単位認定																								
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月8日 ■学年末:3月17日～3月31日			卒業・進級条件		進級要件 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学内における担任との個人面談を基本とし、困難な場合は電話やEメール等でも相談対応や指導をしている。また状況に応じて保護者との共有や連携をとった指導を行っている。			課外活動		■課外活動の種類 卒業作品展示会、社会貢献活動、体育祭委員、学園祭委員、サークル活動、地域貢献活動 ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 建築・建物施設管理・インテリア業界 等(美都住販、三栄建築設計、ニテボウ、ニッテイホールディングス、スエヒロ設計事務所、大東建設 等) ■就職指導内容 応募書類添削指導、面接指導、身だしなみ含め就職マナー指導など			主な学修成果(資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級建築施工管理技術検定</td> <td>0</td> <td>58人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター</td> <td>③</td> <td>67人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス能力検定3級</td> <td>③</td> <td>97人</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス能力検定2級</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>商業施設士補</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級建築施工管理技術検定	0	58人	16人	福祉住環境コーディネーター	③	67人	25人	ビジネス能力検定3級	③	97人	66人	ビジネス能力検定2級	③	15人	13人	商業施設士補	③	15人	14人	<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
二級建築施工管理技術検定	0	58人	16人																											
福祉住環境コーディネーター	③	67人	25人																											
ビジネス能力検定3級	③	97人	66人																											
ビジネス能力検定2級	③	15人	13人																											
商業施設士補	③	15人	14人																											
その他	進学者数:18人 その他:9人																													
(令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)																														
中途退学の現状	■中途退学者 12名 令和2年4月1日時点において、在学者 172名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日において、在学者 160名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の本来的理由 進路変更(就職、進学)、経済的理由、病気治療、成績不良等			■中退率 7%																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・片柳学園入学金免除制度、・若きつくり人奨学金(片柳学園給付型奨学金)、再入学優遇制度、片柳学園貸与型奨学金、留学生特別給付制度、ミュージシャン特待生 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携体制を確保して、授業科目等の開設、その他の教育課程を編成する。そのため、校内の実習設備や施設等を活用し、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導や評価を受けることができる体制をとることが可能な企業等を建設業界より選定している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
岡本 賢	一般社団法人日本建築美術工芸協会AACA選考委員	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	①
佐藤 栄記	株式会社ヤマダホームズ 法人企画室長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
出口 賢一	株式会社久米設計 業務本部企画部 主管	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
竹田 智英	鹿島建設株式会社 人事・教育グループ 課長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
馬場 雄一郎	サンユー建設株式会社 代表取締役専務	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	③
遠山 一明	日本工学院専門学校 副校長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
大嶋 久幸	日本工学院専門学校 教育・学生支援部 部長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
大塚 勝哉	日本工学院専門学校 教育・学生支援部 課長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
山田 俊之	日本工学院専門学校 科長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	
岩田 明士	日本工学院専門学校 主任	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年度毎開催数は2回、開催時期は8月及び3月(令和2年は10月に実施)

(開催日時(実績))

第1回 令和02年10月13日

第2回 令和03年 3月24日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

指摘事項: 建築士資格の重要性と対策講座の充実が求められており、入学生の属性に応じたカリキュラム変更への対応が求められている。

活用状況: 運用上、早期に意識を持たせた上で対策講座を早期に開始し対応した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
企業等との打ち合わせにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価、単位認定を行う。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容		
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記		
1年次「設計製図1」、「設計製図2」、「建築CAD2」では設計実務に必要な知識、現場における実務的内容に関する意見を取り入れた産学連携課題を設定する。また、2年次「建築CAD4」をはじめとして、建築業界に精通し専門的かつ実践的な知識、技術を持った講師派遣等の協力が得られることが可能な企業を選定している。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
設計製図1	図面トレース、模型制作を通じて製図の基礎を習得する。	佐久間達也空間計画所
設計製図2	建築図面の機能等の設計製図の知識を独立住宅などの設計演習課題を通して学ぶ。	野崎哲郎建築設計事務所
建築CAD2	2次元CADを活用し、実務的な建築設計図の作成方法を習得するとともに、3次元CADの基本について学ぶ。	DOG一級建築士事務所
建築CAD4	3次元CADの応用を学び、BIMデータを活用した図面制作の作成方法を理解し卒業制作での作品づくりを遂行する。	一間堂建築設計事務所
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営にも反映させる。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名「現場見学及び業務に関するヒアリング」(連携企業等:株式会社河津建設)		
期間: 令和2年10月～令和3年2月 対象: 建築設計科教員参加		
内容: 建設現場見学及びヒアリングを通して、教育に必要な視点、及び現場管理に求められる人材の動向について、新しい知見を得た。		
研修名「現場見学及び業務に関するヒアリング」(連携企業等:株式会社ヤマダホームズ)		
期間: 令和2年10月～令和3年2月 対象: 建築設計科教員参加		
内容: 敷地、ショールーム、工事現場、完成、と工程を複数回見学し、住宅業界に関する新しい知見を得た。		
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「Google classroomを用いたLMSの活用方法」(オンライン研修)		
期間: 令和2年5月26日(火) 対象: 全学科教員		
講師: 本学ITカレッジ教員2名		
内容: Google classroomを取り入れたLMSのあり方について、先行学科の取組事例を学ぶとともに、該当学科でどんな点に工夫すればよいのか講義を受けた。		
研修名「教員作成動画コンテンツの振り返り」(オンライン研修)		
期間: 令和3年2月 対象: 全学科教員		
講師: 本学教員3名		
内容: 様々な学科の授業配信用動画作成のポイントが共有されたことで、該当学科において動画を作成する際の注意点などを習得できた。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「現場見学及び業務に関するヒアリング」(連携企業等:株式会社河津建設、株式会社ヤマダホームズ、リノ・ハピア株式会社)  
期間: 令和3年10月～令和4年2月(予定) 対象: 建築設計科教員(予定)  
内容: 施工管理業務・住宅設計監理業務・大規模修繕等業務を含む業務の実状や、今後求められる人材の動向について、企業見学・現場見学、ヒアリングを通して新しい知見を得る。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「LMSの活用方法」  
期間: 令和3年10月～(予定) 対象: テクノロジーカレッジ教員  
内容: webを活用した教育システムについて学び、実際に利用しながら問題点を探り、次年度の稼働に向けた準備を進める。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業連携を円滑に進めるよう、各種業界に現状報告をいただき、インターンシップ、企業連携課題、学内のカリキュラムの見直し等を行う際に貴重な意見として各学科で情報を共有している。近年では留学生を多く採用している企業も増えており、留学生が働く際の問題点などをご指摘いただいた。教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく、学生たちが主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うのを目的としたグループワークなどを実施した方が良いと意見を受け、教員研修の実施や実習などを計画から実施するまでをグルーで一貫して行い、今後の学生指導、カリキュラムの設定に反映させる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
桂田 忠明	セントラル電子制御株式会社 最高顧問	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	IT企業等委員 /卒業生委員
正木 英治	株式会社マックス 専務取締役	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	地域関連/ 会計専門委員
工藤 俊一郎	公益財団法人 放送番組センター顧問	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	クリエイターズ 企業等委員/ 卒業生委員
小澤 賢侍	CG-ARTS協会(公益財団法人 画像情報教育振興協会) 教育事業部教育推進グループセクションチーフ	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	クリエイターズ /デザイン企業 等委員
西川 恭子	一般社団法人 大田工業連合会 事務局長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
宮地 裕	学校法人上野塾 東京実業高等学校 進路指導部部長	令和3年4月1日 ～令和4年3月31日(1年)	学校関連

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

<https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和3年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2)各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3)教職員	教員・教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6)学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8)学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(11)その他	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

<https://www.neec.ac.jp/public/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築設計科) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネススキル	自分の適性を理解し、社会人としての心構えについて学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
		○	スポーツ実習1	様々なスポーツの実習を開講します。	1・後	30	1			○		○	○		
		○	外国語1	テクノロジー分野の英語や中国語などの基礎を学びます。	1・前	30	2	○		○	○				○
○			建築計画1	建築を計画し、デザインするための基礎知識に加え、バリアフリーなど必要とされている分野についても学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
○			建築計画2	住宅建築およびオフィス、店舗などの商業建築の計画手法について学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
○			建築一般構造1	建築構造の種類、構造材の種類および木造建築の構造を中心に学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
○			建築一般構造2	鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造などの構造を中心に学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
○			構造力学1	安全な建物を設計するための構造計算の基礎について学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
○			建築生産1	木造在来工法と鉄筋コンクリート造の施工方法について学びます。	1・後	30	2	○			○			○	
○			建築材料	木材、石材、コンクリート、金属、ガラスなどの材料特性について学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
○			建築・インテリア入門	建築・インテリアの概念および建築倫理などについて幅広く学びます。	1・前	30	2	○			○				○

○		建築設備	快適な空間づくりのために必要な設備の基本について学びます。	1・後	30	2	○			○								
○		福祉住環境コーディネーター対策	福祉住環境コーディネーター資格の試験に対応した演習問題を中心に取り組みます。	1・後	30	2	○			○								
○		設計製図1	図面トレース、模型制作を通じて設計製図の基礎について習得します。	1・前	90	3				○	○							○
○		設計製図2	建築図面の機能と読み方、図法の種類について基礎的な事項を学ぶとともに設計製図の知識を独立住宅などの設計演習課題を通して学びます。	1・後	90	3				○	○							○
○		建築CAD1	コンピュータの基礎的な操作と製図の基礎を習得します。	1・前	60	2				○	○							○
○		建築CAD2	2・3次元CADを活用し、平面図・立面図などの設計図の基礎的な作成方法を習得します。	1・後	60	2				○	○							○
○		建築演習1	建築に関する総合的演習を行います。	1・前	60	2				○	○							○
○		建築演習2	建築に関する総合的演習を行います。	1・後	60	2				○	○							○
○		図学・基礎デザイン	デッサン、平面構成図法、パースの作成などを通して、造形的・色彩的センスを養います。	1・前	60	2				○	○							○
	○	海外デザイン研修1	海外におけるデザイン動向を現地で体験・学習します。	1・通	30	1				○								○
	○	スポーツ実習2	様々なスポーツの実習を開講します。	2・後	30	1	○											○
	○	外国語2	テクノロジー分野の英語や中国語などの基礎を学びます。	2・前	30	2	○				○							○
○		建築計画3	学校、図書館などの公共施設の計画手法について学びます。	2・前	30	2	○				○							○
○		構造力学2	構造的に安全な建物を設計するために、静定構造及び不静定構造の力学的仕組みについて学びます。	2・前	30	2	○				○							○

○		建築生産 2	鉄骨構造やコンクリートブロック構造、建物の工事の流れや仕上げ工事について学びます。	2・前	30	2	○			○	○						
○		建築法規 1	建築を安全・快適に設計するための法規の基礎について学びます。	2・前	30	2	○			○	○						
○		建築法規 2	建築の大きさ・高さなどルールや、建築士・建設業者が守るべき規則について学びます。	2・後	30	2	○			○	○						
○		建築史	建築様式を系統的に学び・美意識の変遷、デザインと建築技術の関係を理解します。	2・後	30	2	○			○	○						
○		環境工学	光、音・熱、空気などの室内環境に関わる基礎的な知識と建築計画への応用について学びます。	2・後	30	2	○			○	○						
○		建築積算	設計図書や仕様書の内容および各種経費などの積算・見積に関する基礎的な知識を学びます。	2・後	30	2	○			○	○						
○		施工管理技術者資格対策	2級施工管理技術検定試験の学科試験に対応した演習問題を中心に取り組みます。	2・前	60	4	○			○	○						
○		建築士資格対策	2級建築士試験に対応した演習問題を中心に取り組みます。	2・後	90	6	○			○	○						
○		設計製図 3	RC造・S造等の建築物の課題に取り組み、建築設計のコンセプトの作成、プランニング、プレゼンテーションなどの総合的な手法・技術を演習を通して学びます。計画、法規、構造、設備といった実務に必要な知識と設計手法を習得します。	2・前	90	3				○	○						○
○		設計製図 4	2年間学んだことを基礎に、都市、各種建築物などの設計を中心にまとめます。	2・後	90	3				○	○						○
○		建築CAD 3	2・3次元CADを活用し、実務的な建築設計図の作成方法を実習的に習得します。	2・前	60	2				○	○						○
○		建築CAD 4	CAD/CGソフトを使用し、3次元モデルや映像を作成します。	2・後	60	2				○	○						○
○		建築演習 3	建築に関する総合的演習を行います。	2・前	60	2				○	○						○
○		建築演習 4	建築に関する総合的演習を行います。	2・後	60	2				○	○						○

○		材料実験	主要な建築材料の力学的性質を実験により学びます。	2・前	30	1			○	○	○		
○		測量実習	距離・水準・角度などの測量の方法を習得します。	2・前	30	1			○	○	○		
	○	建築設計実習1	建築設計のコンセプトのまとめ方や表現技法などを演習を通じて身につけます。	2・前	60	2			○	○		○	
	○	建築設計実習2	建築設計のコンセプト、デザインを表現するためのプレゼンテーション技法を演習を通して習得します。	2・後	60	2			○	○		○	
	○	インテリア設計実習1	インテリア設計のコンセプトのまとめ方や表現技法などを演習を通して身につけます。	2・前	60	2			○	○		○	
	○	インテリア設計実習2	インテリア設計のコンセプト、デザインを表現するためのプレゼンテーション技法を演習を通して習得します。	2・後	60	2			○	○		○	
	○	建築構造・設備実習1	構造設計に必要な基礎知識、照明・配線など電気設備の基礎について学びます。	2・前	60	2			○	○		○	
	○	建築構造・設備実習2	建物を建てるために必要な構造図面、設備図面の読み方、描き方について習得します。	2・後	60	2			○	○		○	
	○	建築施工実習1	建築工事のプロセスや建築現場見学を通して、建築施工の技術を習得します。	2・前	60	2			○	○		○	
	○	建築施工実習2	建築工事のプロセスや現場見学を通して、建築施工の応用技術を学びます。	2・後	60	2			○	○		○	
	○	海外デザイン研修2	海外におけるデザイン動向を現地で体験・学習します。	2・通	30	1			○	○	○		
合計			50 科目	2250 単位時間		( 96 単位)							

卒業要件及び履修方法

授業期間等

卒業時に必修科目1680時間(80単位)取得および選択科目を120時間(4単位)以上取得し、合計1800時間(84単位)以上取得すること	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。